

令和6年 第3回教育委員会定例会議 会議録

1 日時 令和6年3月27日(水)

開会 13時30分

閉会 14時30分

2 会場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 出席委員(5名)

教 育 長 野 口 弘

教 育 委 員 田 邊 俊 治

〃 丸 山 章 子

〃 木 村 陽 子

〃 長 澤 裕 子

4 欠席委員(2名)

教 育 委 員 大 島 淳 光

〃 櫻 吉 啓 介

事務局

教育次長

担当次長(兼)教育総務課長

教育総務課担当課長(兼)課長補佐

担当次長(兼)学校職員課長

学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐

担当次長(兼)学校指導課長

学校指導課担当課長(兼)課長補佐

市立工業高校事務局長

生涯学習課長

図書館総務課長

(兼)玉川図書館長

(兼)玉川図書館近世史料館長

(兼)玉川図書館城北分館長

教育プラザ総括施設長

(併)こども相談センター所長

学校教育センター所長

上 寺 武 志

堀 場 喜一郎

寺 末 哲 也

地 下 雅 志

外 川 奨

貞 廣 賢 了

小 川 隆 庸

長谷川 智 朗

村 田 昌 人

安 江 貴 子

今 寺 誠

熊 谷 有紀子

5 案 件

議案第4号 金沢市教育委員会事務局の組織及び分掌事務規則の一部改正について

(教育総務課)

議案第5号 金沢市学校設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則
制定について

(教育総務課)

議案第6号 金沢市学校設置条例の一部を改正する条例附則第2項の教育委員会規則で
定める日を定める規則制定について

(教育総務課)

- 議案第7号 金沢市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について
(教育総務課)
- 議案第8号 金沢市立工業高等学校学則の一部改正について(市立工業高等学校事務局)
- 議案第9号 金沢子ども読書推進プラン2024の策定について (図書館総務課)
- 報告第4号 令和5年度児童生徒の体力・運動能力調査結果の概要について
(学校指導課)

そ の 他

- (1) 金沢市立工業高等学校の卒業生進路状況及び下半期活動状況等(令和5年9月～令和6年3月)について
- (2) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議挨拶に続いて、傍聴希望者1名について協議し、傍聴を許可した。次に、会議録署名委員に丸山委員を指名した。本日の議題について、野口教育長が非公開とするものはないとし、全会一致で全て公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、報告第4号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、4月の定例会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

* 4月の定例会議の日程：令和6年4月24日(水) 13:30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

- 議案第4号 金沢市教育委員会事務局の組織及び分掌事務規則の一部改正について(教育総務課)
- 議案第5号 金沢市学校設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則制定について(教育総務課)
- 議案第6号 金沢市学校設置条例の一部を改正する条例附則第2項の教育委員会規則で定める日を定める規則制定について(教育総務課)
- 議案第7号 金沢市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について(教育総務課)

(説明の概要) いずれも、4月1日に芳齋2丁目地内において特別教育サポートセンターや小中学校の芳齋分校を供用開始することに伴う規則改正である。

議案書2ページ。議案第4号は、特別支援教育の拠点となる特別支援教育サポートセンターの供用開始を受け、組織の新設と分掌事務の整理を行う改正である。特別教育サポートセンターを学校教育センター内の機関として位置付けるとともに、学校教育センターに企画庶務係を新設する。分掌事務については、学校指導課の小学校指導係及び中学校指導係の事務から「特別支援教育の推進に関する事項」を削除し、特別支援教育サポートセンターへ移管するとともに、学校教育センターの教育相談係の事務のうち相談に関する事項以外を、新設の企画庶務係へ移管する。

議案書11ページ。議案第5号は、中央小学校芳齋分校の位置を整理するものである。中央小学校芳齋分校は芳齋2丁目ですchoolを改築している期間、これまで旧中央小学校校舎の一部や旧新堅町小学校を使用してきたが、このたび新校舎の建設を終えたことから、現在旧新堅町小学校の位置となっている学校の位置を、元の芳齋2丁目地内に戻す。令和3年に一部改正した学校設置条例の附則ただし書において、一時的な学校の住所を定めてきた附則を削る規定は、教育委員会

規則で定める日から施行すると規定されている。学校供用開始に合わせ、一時的な校舎位置を定めてきた附則を削除する日を令和6年4月1日とする。

議案書13ページ。議案第6号は、長町中学校芳齋分校の位置を整理するものである。令和4年に一部改正した学校設置条例の附則第2項において、教育委員会規則を定める日まで学校の位置を小将町地内の仮校舎としていたが、芳齋2丁目地内での新校舎の供用開始に伴い、仮校舎を使用する期限を令和6年3月31日とする規則を制定する。先ほどの中央小学校芳齋分校は元の住所に戻る手続きであったのに対し、長町中学校芳齋分校では新しい住所に引っ越すために仮校舎の使用期限を定める手続きとなる。

議案書15ページ。議案第7号は、共同調理場からの給食配送校を定める規則の改正である。内容は2点ある。1点目は、4月から馬場小学校と明成小学校が統合することを受け、中央共同調理場からの配送校から、閉校となる馬場小学校を削除する。2点目は、長町中学校芳齋分校について、4月に小将町から芳齋2丁目の新校舎に移転することを受け、学校に近く、同じ校舎を共有する中央小学校芳齋分校の給食を調理している中央共同調理場から給食を配送することとし、これまでの東部共同調理場の配送校から削除する。

（特になし）

○ 議案第8号 金沢市立工業高等学校学則の一部改正について（市立工業高等学校事務局）

（説明の概要）議案書19ページ。今回の学則改正に至った経緯として、石川県では能登半島地震を受け、発生時に石川県内に住所を有していた生徒に対して入学検定手数料を免除し、被災生徒に対しては入学料及び授業料を減免することとした。本市においては県と同様の措置を講じることができるよう、入学料及び入学検定手数料について、本市の手数料条例に準拠して減免規定を整備した授業料等に関する条例の改正を3月議会において行った。

この改正作業の過程において、還付に関する規定について本市の手数料条例と学則の規定を改めて確認したところ、市の手数料条例には市長は相当な理由があるときに還付できる規定があるが、学則第29条では既納の入学料及び入学検定手数料は原則還付しないという規定になっており、取り扱いが異なることが分かった。現行の学則の規定では、学則第29条のただし書以外の還付事案が生じても還付できないことから、還付できる規定を学則に設けることとしたもので、併せて授業料についても、還付の規定が明記されていないために明文化するものである。

改正内容は、今ほどご説明したとおり還付の規定を整備するもので、改正後の施行日は告示日の令和6年3月29日を予定している。

改正条文としては、第29条を「既納の授業料、入学料及び入学検定手数料の還付については、市長が別に定めるところによる」と改める。

長澤委員

21ページの新旧対照表を拝見しているのですが、元々の学則では授業料に関してどのように規定していたのでしょうか。

長谷川市工高事務局長

授業料の還付については学則上、特段規定はありませんでした。ですので今回の改正に合わせて、授業料についても条文の中に組み込んで還付できることを明文化しています。

長澤委員

条例では授業料も還付の対象になっているのでしょうか。

長谷川市工高事務局長

条例には、減免ができる規定があります。その他徴収等に関しては学則に委任されているという構成になっていて、学則で授業料の取り扱いについてどうするかを定めるのですが、学則では授業料の還付について明文化されていないので、今回の改正に合わせて授業料も還付の対象であること

をはっきりさせるということです。

長澤委員

ここには還付しかないのですが、減免に関しても学則で決められるということになるのでしょうか。

長谷川市工高事務局長

減免については条例に規定があります。その条例を受けて減免要綱というものを別途定めることにより、その要綱に基づいて手続きをするという手順を踏んでいます。

長澤委員

では、減免と還付は別々の根拠に基づいてできるようになっているということですね。ありがとうございました。

○ 議案第9号 金沢子ども読書推進プラン2024の策定について（図書館総務課）

（説明の概要）議案書23ページ。「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく金沢市の子ども読書推進計画である「金沢子ども読書推進プラン2024」について、令和5年12月21日から令和6年1月19日までに行ったパブリックコメントでの意見を踏まえ、2月14日に金沢市子ども読書活動推進会議での審議を終えた。プラン全体の案は別途添付している。

新プランの概要については、12月のこの定例会議でも報告したとおりである。「計画の目標」は新プランにおいても「大人の意識啓発」「子どもへの働きかけ」「環境整備」「人材育成」「連携協力」「国際理解」とし、現行プランの六つの目標を引き継ぐ。

新プランの「方向性」としては、デジタル化等の社会の変化を踏まえて整理し、具体的には「不読率の改善」を目指し、「特別な配慮を必要とする子供たちの読書機会の確保」「デジタル社会に対応した読書環境の整備」「子どもの視点に立った読書活動の推進」の四つを打ち出す。また「金沢市独自の視点」も加味し、現行プランに「持続可能な社会（SDGs）の実現に向けた読書活動を通じた取り組みの推進」を加えて、新プランの主な四つの視点とした。

家庭では、一緒に本を読むことで家族で本の楽しさを共有すること。地域では、児童館や放課後児童クラブ等で本が身近にある環境を整え、読書習慣の向上を図ること。学校では、授業のねらいや児童生徒の実態に応じて、学校司書と協力し、学校図書館を活用した授業を実施すること。行政では、SDGsの取り組みや推進のために関連資料を整備すること、障害のある子どもや日本語を母語としない子どもに対応した資料と環境を整備すること。子どもたちの意見聴取に努め読書サービス改善の参考とすること。電子書籍の活用を促し、児童生徒の読書活動を推進するほか、以下の取り組みを行う。

計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間である。

今後の予定としては、本日の定例教育委員会でお認めいただけたら、直ちに本編、概要版リーフレットを作成し、学校や行動主体へ配布するほか、ホームページにも掲載して実践に取り組む。

長澤委員

方向性の4点目、「子供の視点に立った読書活動の推進」について、主な取り組みの中に「子供たちの意見聴取に努め、図書館サービス改善の参考とする」とあります。どのような場面において改善を考えていらっしゃるのでしょうか。

安江図書館総務課長

子どもの意見を聴取する方法は幾つかあると思うのですが、電子書籍を利用した中で意見を求めることも可能だと思いますし、こども図書館や泉野図書館で、子ども司書という形で子どもたちが司書の仕事を体験できるようなプランもあります。そうして子どもたちと接していく中で意見を聴取できると思っています。また、そういう意見が反映されるように、子ども自体が活動に取り組めるような環境を整えていく予定です。

長澤委員	「図書館サービス改善」というワードの中にどのような場面での改善を意図されているのかという点も補足いただけますか。
安江図書館総務課長	サービスという点では、子どもたちが子どもたちのためにということも可能だと思っており、先ほど言いました司書の体験の中で、実際に子どもから子どもへサービスをしてみるといったことで反映したいと思っています。
長澤委員	司書の仕事を子どもに体験してもらって、司書としての仕事をサービス提供するという意味ですか。
安江図書館総務課長	子どもたちが体験する中で、こういったサービスならできる、こういったサービスをしてほしいといった意見交換ができる場が生まれると思っています。
長澤委員	分かりました。
田邊委員	読書プランをバージョンアップされたわけですが、昨今、読書という範疇が次第に広がりつつある状況にあります。もちろん本を手にとって文字を読み進めることが読書の中核をなすと思うのですが、一方で電子書籍を読むことを読書というのか、あるいは動画を視聴することが読書の範疇になるのか、読書も文字情報だけでなくアニメや漫画を含むように範疇が広がってきていると思うのです。そういう広がりを踏まえて、読書推進プランの対象想定範囲も変わっていくと思っているのですが、新プランでは読書という範疇をどこまで広げるのかという点で大きな変化はあるのでしょうか。
安江図書館総務課長	おっしゃるとおりで、読書というイメージの中には、小説を読む、物語を読むという意味が大きくあると思います。一方で学校では、図鑑を広げること本を手にとって見るということになっているので、私たちがイメージする中では、書籍になったものを手に取るということを考えておりますが、実際にはデジタル書籍も入っておりますし、そこで活字を追うということからスタートかと思っています。漫画や動画にまでということについては、このプランの中では特に制限はしておりませんが、現在提供できる本もしくは電子書籍というふうに考えております。
田邊委員	国語の教科書を見ると、教材内容が随分変化してきており、伝統的に文学作品を読み進めることや理解することがコアになると思うのですが、ものを調べたり、自分の意見をまとめたりすることにも重点を置くなど、国語の在り方も変わってきた実感があります。読書の力を育むことが一番ベースにあると思うのですが、このような変化を踏まえて読書プランを展開していく必要があると思うので、読書を通して何を実現するのか、どんな力をつけて、どんなことができるようになるのか、そういう読書の先にあるものを推進プランの中では目標に描く必要があると思っています。今回のプランでは読書の先にあるものの見通しについてどのように押さえられているのでしょうか。
安江図書館総務課長	図書館の活動の中に、調べる学習を推進している事業もあります。夏休みなどに、自分が疑問に思っていることを図書館に来て理解を得る、もしくは読み進めていく。その中には決して物語だけではなくて、先ほど申しましたように図鑑であったり、動画とはいませんが音声化されたような資料も含まれていますので、そういった意味では使えるコンテンツはなるべく取り入れていくことが現実的だと考えています。

本を読むことはきっと良いことだろうけれども、それがどう反映されていくのかということについては、図書館だけではなくて教育全般の問題で有り、行動主体の中で家庭や地域でも考えていくという点では、前回も行動主体とやりとりがあるという話をさせていただきましたので、その中でまたもんでいけたらと思っています。

田邊委員

読書の効用は非常に大事なことだと思うので、読書をするのが将来に向けていかに効果があるものなのかというあたりもしっかり押さえて取り組んでいただければと思います。

木村委員

子どもの成長の過程で、「(4) 主な取り組み」を見るとやはり、家庭も大事だし、地域も大事だし、学校も大事だし、行政の力も大事だし、子どもたちをちゃんとフォローしていくには全てが整うことがとても大事だと思います。「SDGsの取り組み推進のために関連資料を整備する」というのは、何か本を準備されるということなのですか。

安江図書館総務課長

図書館ができることとしては、まずは関連資料を十分に整えることだと思っています。そこが第一歩だと思っています。

木村委員

今までそれほどSDGsといわれなかったもので、もっともっと充実させるという意味ですか。

安江図書館総務課長

それもそうなのですが、SDGsの4番目のゴールとして「質の高い教育をみんなに」という目標が定められています。行政としてそれ自体に取り組むことも大事だと思いますし、子どもたちがSDGsを理解するチャンスを提供することも行政の仕事だと捉えています。

木村委員

図書館が楽しい、そこへ行きたいという環境になるようにそれぞれの図書館でプランを立てていって、実際に行きたくなれば必然的に読書推進プランになっていくのではないかと思います。

丸山委員

先ほど田邊委員がおっしゃったこととも関連するのですが、確かに読書がなぜいいのかということ子どもたちにはっきり答えられない部分もあります。最近、小説をもらう機会があって久しぶりに読んでいたら、動画にすごく慣れている中で小説を読むと、すごくイメージしなければいけないというか、場面を活字から想像することが最近すごくなくなっているなと自分自身も感じました。

そういう意味で、読書はやはり良いのではないかと思いますので、はっきりとした読書の効果というか、教育にどう関連しているかということ子どもたちにもっと訴えられるようにした方がいいと思いました。リーフレット作成のときも読書の大切さをPRできるような形で、子どもたちも本を読め、読めと言われて、本を読むことの何がいいのかというのがはっきりと分からない部分もあると思いますので、参考にさせていただければと思います。

安江図書館総務課長

まず、図書館でイベントをすることによって本が身近になるという距離的な問題もありますし、動画を通じて原作を読もうというつながりもあると思っています。本を読むことが果たして大切なことかどうかという証明は本当に難しいことだと思っていますが、読まないよりは読んだ方がいいと思っています。個人の意見を言う場ではないと思いますが、まずは本に接していただくことがスタートラインだと思いますので、まずは図書館に来ていただく、家庭で本を手にとっていただくところからスタートできればと思います。

田邊委員

読書の効用に関しては、毎年の学力・学習状況調査の分析によると、読書をする子の方が学力が高いということもデータとしては裏付けられています。それがどれぐらい説得力を持つことになるかというのはもちろん子どもたち次第ですが、そういう裏付けがあることをしっかり示すこともあっていいと思いますので、そんなことも踏まえて効用をうたっていただければと思います。

貞廣学校指導課長

次期金沢型学校教育モデルでは、読解力、コミュニケーション力を基盤に、創造力を育成していくことを考えておりますので、そういう意味でも子どもたちに読書を推進していくことはとても大切なことではないかと捉えています。

田邊委員

学力を高めることが全てではないにしても、そういうデータがあるということもうたっていただければ、何か響くものがあるという気がしますので、そうした啓蒙もぜひお願いできればと思います。

野口教育長

やはり活字をしっかりと読みこんでいる子は学力が高いし、思考力も深いというのは調査結果を見ても感じます。私は、ある新聞社の「新聞読んで感想文コンクール」の表彰式に毎年出席させていただいているのですが、一人一人の作品を読んでいて、子どもはすごいを思考するのだなと改めて思っていて、大人でも太刀打ちできないと思うことが時々あります。本だけでなく新聞などいろいろな活字に向かっていったらすごくいいなと感じています。ぜひこの2024のプランがしっかりと根付いて、多くの子が本に触れるようになるとうれしく思います。

○ 報告第4号 令和5年度児童生徒の体力・運動能力調査結果の概要について（学校指導課）

（説明の概要）議案書26ページ。調査対象は小学校4・5・6年生、中学校、高等学校は全学年となっており、全ての学年の調査結果を県に提出している。小学校5年生と中学校2年生については、全国と比較するために国にも調査結果を提出している。なお、高等学校については金沢市立工業高等学校のみの結果となるので、本日の資料には記載していない。

調査内容は、実技に関する調査が8項目、生活に関する調査が7項目ある。

実技に関する調査結果の概要についてである。「別紙1」は、8項目の実技を点数化した体力合計点の全国・県・市の平均の推移を表したものである。全国との比較を見ると、小学校5年生、中学校2年生は男女ともに全国平均を上回っている。県との比較を見ると、県とおおむね同程度の結果と捉えている。コロナ禍以前の令和元年度と比較すると、全ての学年、男女で低下しており、特に中学校女子は大きく低下している。

「別紙2」は、項目ごとに全国・県・市の平均を比較したものである。全国と比較すると、小学校5年生は男女ともに全項目で全国平均を上回っている。中学校2年生は男女ともに「長座体前屈」「立ち幅跳び」「ボール投げ」で全国平均を上回っている。県と比較すると、小学校・中学校の「長座体前屈」と中学校の「立ち幅跳び」は県平均を上回っており、大変良い状況であると捉えている。一方、中学校の「反復横跳び」と小学校・中学校の「ボール投げ」は県を下回る状況が見られる。

体力向上に向けた今後の指導については、各学校の実態に即して児童生徒の体力向上や良好な運動習慣の形成に向けた取り組みが推進されるよう、運動の楽しさや喜びを味わえる体育授業の充実に向け、議案書26ページの「3 実技に関する調査結果の概要」も踏まえて校長会議等で大きく3点伝えている。1点目に、運動が苦手な児童生徒も安心して運動できるよう、やさしい場の設定や用具・ルールの工夫が図られること。2点目に、仲間と関わり合いながら運動の楽しさに触れられるよう、ペアやグループをつくる際には人間関係に配慮するとともに、仲間の動き

を観察したり、考えを伝え合ったりする活動を取り入れること。3点目に、運動意欲や体力の向上、運動習慣の形成につながるよう、体育分野と保健分野の一層の関連を図ることである。この3点については、各学校の授業で実践されるよう、また次年度も学校訪問等を通じて指導していきたい。

丸山委員	全国平均、県平均を下回る項目として、「ボール投げ」は以前から低かったと思うのですが、今回中学2年生の女子で「上体起こし」「50m走」が下回っているのは、前はどのような形になっていますか。今年になって初めてこの項目が落ちているのでしょうか。
貞廣学校指導課長	前回は下がっている状況が見られます。
丸山委員	そうすると、下がる傾向にあるということですね。その要因としては何が考えられますか。
貞廣学校指導課長	今回、特に女子が全国を下回っている状況が見られます。理由を見いきますと、スポーツ庁からも中学校の女子が非常に低下しているところが課題として挙げられており、その要因として国と同様に運動時間の減少が体力の低下につながっている状況が見られます。女子の場合、運動が好きか嫌いかははっきり分かれる傾向にあることと、1日での体育の授業以外に運動をしている割合が非常に下がっていることが一つの要因ではないかと捉えています。
田邊委員	27ページの表を見ると、男女で分類して表記されていますので、その観点で見たときに、どの図を見ても男子より女子の方が得点としては高いですね。それはなぜなのでしょう。
貞廣学校指導課長	男子と女子の点数の付け方に少し違いがあるからです。
田邊委員	基準が違うのですね。
貞廣学校指導課長	はい。例えば小学校の「反復横跳び」でも、男子が50回で10点なのに対し、女子は47回で10点となっておりますので、そこで基準の違いが見られます。
田邊委員	基準が違えばおのずと、同じグラフ上で表記されていても違うのですね。分かりました。 今回の結果についてはコロナの影響もあったとは思いますが、それ以前からこうした傾向が続いているとのことなので、結果をふまえて、その要因が何なのかというところにしっかりと目を向けていかないと、いつも結果を見て残念だったといった反省で終わらないように、どうすればいいかというところに目配りしながら取り組んでいく必要があると思います。そのことは学校ごとに対策を立てて取り組まれているとは思いますが、さらなる工夫が何か必要なのではないのでしょうか。
貞廣学校指導課長	コロナ禍の収束で運動の機会が少し増えて、体力の向上につながっている部分は見られると思います。ただ、技能の部分においては、運動の楽しさや喜びを味わえるという保健体育科の授業が大事になってくると思います。子どもたちの意欲がここにも表れているのではないかと考えています。
田邊委員	子どものときこそ運動の機会をしっかりともらないと、年を重ねたときにしわ寄せが出てきますので、生涯学習の一環としても重視してください。

木村委員

田邊委員と思ったことはほぼ一緒なのですが、これだけ課題がはっきり出たので、これをどうするかということを専門家を交えながら、それぞれの学校で何とか工夫して、せめて平均点ぐらいに持っていけるように取り組んでいってほしいと思います。

貞廣学校指導課長

各学校ではこの体力・運動能力調査結果を踏まえ、児童生徒の実態をしっかり把握した上で、体力アップ1校1プランという計画を立てて進めています。年2回、PDCAサイクルを回しながら、計画を立てたところが改善しているかどうかを確認しており、今度は秋にもう一度確認した上で取り組んでいる状況ですので、体育の担当者等が集まる会において、他の学校の取り組み等も伝えながら、子どもたちの改善につなげていきたいと思っています。

野口教育長

ちなみに1回目はいつ頃確かめて、結果はいつ頃学校に戻ってきますか。

貞廣学校指導課長

この運動能力調査は5～6月に行い、学校に7月には届くことになるので、夏休みには分析等ができると思っています。

野口教育長

ぜひその結果を生かして、時間的に余裕があれば、自分たちの学校での改善に向けた取り組みが、効果的だったかどうかを検証することも大事だと思います。

○ その他(1) 金沢市立工業高等学校の卒業生進路状況及び活動状況等(令和5年9月～令和6年3月)について(市立工業高等学校事務局)

(説明の概要) 議案書29ページ。今年度の卒業生は233人で、就職希望者は136人、進学希望者は96人、家事手伝いなどの就職や進学以外のその他が1人となっている。就職希望者の136人全員が内定を頂いており、進学希望者96人全員が国公立大学や私立大学等への進学が決まっている。主な就職先や進学先は資料に記載のとおりである。

議案書30ページは下半期の活動状況等についてである。資格取得状況は記載のとおりであり、全国工業高等学校長協会主催のジュニアマイスター顕彰制度において2名の生徒が特別表彰された。部活動については、全国大会や北信越大会での主な成績を記載してある。

長澤委員

毎年たくさんの資格を精力的に取得されていて素晴らしいと思っているのですが、取得する資格の傾向があれば教えてください。取得される方は複数取得しているのか、そのあたりの実態についても可能な範囲で教えてください。

長谷川市工高事務局長

年度ごとの傾向はつかんでいないのですが、大体同じような資格を皆さん取得しているといえると思います。また、手元に詳細なデータはないのですが、複数チャレンジして資格取得している生徒は多くいます。

長澤委員

取得する資格をどのような基準で選んでいるのかということもお聞きします。想像するに、持っている就職先で業務が円滑に進んだり、より高度な仕事に従事できるというのを考えて取得していると思うのですが、生徒たちはどのような基準で資格を選んで取り組んでいるのでしょうか。

長谷川市工高事務局長

長澤委員がおっしゃったとおりかと思います。市立工業高校の場合、約6割の生徒が就職しますので、多くの生徒は就職を意識して日々学んでいると思います。そうして少しずつ就職を意識し始める中で、資格も当然視野に入れて学んでいると思いますので、やはり卒業後に役立つ資格を主に

選択して取り組んでいると理解しています。

長澤委員

私の考えなのですが、自分の仕事にとってコアになる資格は当然ながら、それ以外に全く違うものも取得しておくことで、その分野で活躍する上でオリジナリティが出たり、新たなアイデアが生まれたり、他とは差別化できる何かの種になることがあると思いますので、また違う視点での資格についてもぜひ興味を持って取り組んでほしいと思っています。

長谷川市工高事務局長

そのとおりだと思います。仕事の幅を広げる意味でも、一つの資格だけでなく幾つかあることは、いろいろなことで役に立つと理解しておりますので、今ほどのご意見は学校にもしっかりと伝えたいと思います。

田邊委員

卒業生のほぼ全員が次のステップが見えているので、学校の取り組みが良かったのだと改めて思います。就職する生徒が6割弱あり、内訳として県内、県外と書かれていますが、これは例年と同じような割合なのでしょう。それからもう一点、就職した後の状況について学校でフォローはされているのでしょうか。たとえば就職した1年後、2年後、3年後といった状況の追跡は学校としてされているのでしょうか。

長谷川市工高事務局長

まず、就職者の県内・県外の比率は、昨年とほぼ同様の傾向です。昨年は県内が85.6%、県外が14.4%でしたので、おおむね同じ傾向だと思います。

フォローについては、本校においては就職先企業に対して本校生徒の離職に関するアンケート調査を5年ごとに実施しておりますので、そういった中で状況を把握しています。

田邊委員

これまでの追跡調査で気になることは何かありましたか。順調にみんな推移しているのでしょうか。

長谷川市工高事務局長

直近のアンケート調査は平成30年度に行ったもので、データとしては少々古いのですが、3年以内の離職率は5年前のデータで18.4%となっています。これに対し、これもかなり古いデータなのですが、石川労働局が公表している平成27年3月に卒業した方の3年以内の離職率を見ると、36.4%というデータがありますので、これを比較すると本校の生徒は定着している傾向にあると捉えております。

田邊委員

就職を指導される際に、そういう動向も踏まえて、適切などころに向かえるようなご指導をぜひ尽くしていただければと思います。

以上

会議録署名

教育長 _____ 署名

教育委員 _____ 署名

(丸山委員)